

意欲のある生産者を支援します!

上限  
200  
万円

事業費の90%以内

# あぐり チャレンジ事業

JAふじ伊豆は、地域農業の振興および品目別振興計画の推進に資する生産者の新たな取り組みを「あぐりチャレンジ事業」で支援します。



|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募期限 | 令和6年6月1日～8月31日                                                                                                  |
| 対象者  | JAふじ伊豆の組合員による生産組織およびグループ(個人は対象外)正組合員である法人(売上高3,000万円以上、畜産法人は1億円以上)                                              |
| 対象事業 | (1) 新たな作物、転換作物の導入に関する事業<br>(2) 新たな生産技術・改良技術の導入に関する事業<br>(3) 新たな需要の創造を図る販売に関する事業<br>(4) 生産部会による試験的な取り組みに関する事業 など |
| 支援要件 | (1) JAふじ伊豆の職員と共に計画を立て事業に取り組むこと<br>(2) 概ね3年以内に一定の成果が見込める事業計画であること など                                             |
| 事業期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日の1年間                                                                                          |
| 審査   | JA内に設置する審査会により審査を行い、事業の決定を行います。                                                                                 |

詳しくは最寄りの営農経済センターまたは営農アドバイザーへご相談ください。